

## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

## 1 計画期間の児童数の推移について

## 寄せられた意見・質問

- 1 25年度が当初の見込みよりかなり大幅に0～3歳児が増えたことが気になります。このような予想外の時に計画の見直しを図るとのことでしたが、どのぐらいの差異が出た場合、どのぐらいの期間をもって見直しが行われるのか。また、それを反映するのは1年後なのかもっと先になるのか？など具体的な指針が出ていると市民も安心するのではと思いました。

## 【回答】

内閣府より示されている「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、「市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」とされています。子ども・子育て会議においてご意見を賜りながら、見直しの時期、必要性を判断していきたいと考えています。

# 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

## 2 「量の見込み」の算出方法について

### 寄せられた意見・質問

#### 1 潜在的家庭類型数（割合）につき、具体的にご教示いただけますか。

##### 【回答】

潜在的家庭類型数（割合）は以下のとおりです。（※ 小数点以下第3位を四捨五入し算出しているため、合計数が100%にならない場合があります。）

##### (1) 0歳

家庭類型	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	5	1.57	5	1.57
タイプB フル×フル	135	42.32	147	46.08
タイプC フル×パート (月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	21	6.58	68	21.32
タイプC <sup>〃</sup> フル×パート (下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	8	2.51	12	3.76
タイプD 専業主婦(夫)	147	46.08	85	26.65
タイプE パート×パート (双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	1	0.31	1	0.31
タイプE <sup>〃</sup> パート×パート (いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	1	0.31	1	0.31
タイプF 無業×無業	1	0.31	0	0.00
合 計	319	100.00	319	100.00

##### (2) 1・2歳

家庭類型	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	6	1.71	6	1.71
タイプB フル×フル	96	27.43	109	31.14
タイプC フル×パート (月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	29	8.29	88	25.14
タイプC <sup>〃</sup> フル×パート (下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	13	3.71	21	6.00
タイプD 専業主婦(夫)	205	58.57	125	35.71
タイプE パート×パート (双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	1	0.29	1	0.29
タイプE <sup>〃</sup> パート×パート (いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプF 無業×無業	0	0.00	0	0.00
合 計	350	100.00	350	100.00

「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

(3) 3～5 歳児

家庭類型	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	17	3.62	17	3.62
タイプB フル×フル	123	26.17	132	28.09
タイプC フル×パート (月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	46	9.79	53	11.28
タイプC <sup>〃</sup> フル×パート (下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	30	6.38	60	12.77
タイプD 専業主婦 (夫)	252	53.62	206	43.83
タイプE パート×パート (双方月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	2	0.43	2	0.43
タイプE <sup>〃</sup> パート×パート (いずれかが下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプF 無業×無業	0	0.00	0	0.00
合 計	470	100.00	470	100.00

(4) 0 歳～5 歳児合計

家庭類型	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	28	2.46	28	2.46
タイプB フル×フル	354	31.08	388	34.06
タイプC フル×パート (月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	96	8.43	209	18.35
タイプC <sup>〃</sup> フル×パート (下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	51	4.48	93	8.17
タイプD 専業主婦 (夫)	604	53.03	416	36.52
タイプE パート×パート (双方月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	4	0.35	4	0.35
タイプE <sup>〃</sup> パート×パート (いずれかが下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	1	0.09	1	0.09
タイプF 無業×無業	1	0.09	0	0.00
合 計	1,139	100.00	1,139	100.00

## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

2 潜在的家庭類型の割合は、現在市が把握している保育が必要な家庭の割合（保育園の申請等で把握できるかと思うのですが）と合致していますか。

【回答】

平成 26 年 4 月 1 日時点での認可保育所の実申込者数と入所児童数の合計及び割合と、平成 27 年度の保育の量の見込み（案）は以下のとおりです。

	0 歳	1・2 歳	3～5 歳
実申込者数+入所数	249 人	879 人	995 人
児童人口比	26.3%	44.4%	35.9%
保育の量の見込み	253 人	885 人	1,060 人
推計児童人口比	26.4%	46.5%	36.8%

※ 0 歳は実申込者数のみ

3 パート就労時間の下限時間はどのように設定されていますか。

【回答】

下限時間は、各自治体における保育の必要性の認定基準における就労時間の下限のことを指しており、潜在的家庭類型の算出にあたり 48 時間で設定しています。

4 「下限時間～120時間の一部」の考え方につき、具体的にご教示いただけますか。

【回答】

潜在的家庭類型の算出において、母親・父親のいずれか、または両方の月単位の就労時間が「下限時間以上 120 時間未満」の場合は

- ・タイプ C フル×パート（月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部）
- ・タイプ E パート×パート（双方月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部）

のいずれかの保育所ニーズの家庭類型に分類されます。しかしながら、タイプ C、タイプ E に分類された家庭のうち、ニーズ調査の回答で幼稚園利用を希望している家庭はタイプ C´、E´に分類されます。

## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

### 3 放課後児童健全育成事業について

#### 寄せられた意見・質問

1 「利用意向率」は家庭類型によってかなり違うことが予想されますが如何ですか。また、同じ家庭類型でも、高学年になるほど「利用意向率」は低下するのではないかと予想されますが、如何ですか。

**【回答】**

就学児童に対するニーズ調査の結果を基に算出した利用意向率は以下のとおりです。

<低学年>

「タイプA 46.2%」「タイプB 68.8%」「タイプC 29.8%」「タイプE 利用意向なし」

<高学年>

「タイプA 23.1%」「タイプB 25.8%」「タイプC 14.5%」「タイプE 利用意向なし」

以上のように、家庭類型により利用意向率に大きく差が出ます。高学年は利用意向率が大幅に低下しています。

2 もし、質問1のとおりだとすれば、高学年については全体の「利用意向率」ではなく、「ABC Eにおける高学年の利用意向率」をかけるにより実態にそうのでは、と思います。

**【回答】**

高学年の量の見込み算出にあたっては、ご意見のとおり、各家庭類型の利用意向率を用いて量の見込みを算出しており、より実態に沿った数値になっていると考えております。

3 平成27年度から高学年約250名を新たに受け入れるとすると、一つの学童あたり、30名程度を新たに受け入れる計算になります。人員・施設をどのように確保していくのでしょうか。

**【回答】**

確保方策については、今後、委員各位のご意見を賜りながら、新たに策定する事業計画の中で検討していきます。

## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

4 資料13のP.5算定方法は「推計児童数」×「平成25年度利用登録数比率」とありますが、平成25年度からを基準にして今後の量の見込み5年間分が算出されるのでしょうか？そこに正確性があるのかが気になります。

5 平成27年度以降の低学年に対する試算は、少ない見込みになっていると考えられます。平成27年度以降の低学年の利用者計算において、平成25年度の利用登録数比率（28.7%）を一律で乗じている。平成21～25年度において、確実に利用者が増加しており、また政府が発信している子ども・子育て支援新制度の方向性からも女性の社会進出を大きな柱としている事から、利用者比率は今後5年間（それ以降も）増加するものと考えられます。

### 【回答】

量の見込みの算出にあたり国より示されている「市町村に子ども・子育て事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づき就学児童調査の結果を用いて量の見込みを算出した場合、在籍児童数の実績を下回る量の見込みとなってしまうことから、平成25年度利用登録数比率を用いて再算出したものであり、より実態に沿った数値になっていると考えています。

6 【低学年】の算出に未就学児 問25-6「就学後は学童を利用したい」（43.8%）は反映すると今後のニーズがもっと明確になるのではないかと思いましたが、それは難しいのでしょうか？

### 【回答】

ニーズ量は、計画期間（平成27～31年度）の児童数推計値に基づき、各事業の潜在需要（利用意向）を踏まえて見込むものです。この方法として、国はニーズ調査結果を用いた統一方式を示すとともに、地域特性や施設整備等の状況に応じた自治体の独自設定も認めています。しかしながら、ニーズ調査では、保護者が希望する事業の利用開始時期を把握できない、すべてニーズ量に計上されるためニーズ量が大きくなりやすい等、統一方式で算出されるニーズ量の見込み＝推計結果は、実際の利用状況と大きな差異が生じています。実際に利用する年齢の就学児童の調査結果を用いて量の見込みを算出することが、より実態に沿った数値になると考えております。

7 平成27年度以降の高学年に対する試算は、正直見当が付きません。現在小金井市では未実施である事業であるため、どのような算定方法が望ましいかが分かりませんが、今回の算定方法も一つの指標として良いと思います。しかしながら、現在低学年に提供しているサービスと同様のものを享受できるのか、全然別物のサービスとなるのか、育成料の違いは、等々、高学年の学童保育がどのような内容になるのかで、利用者数は大きく変化するものと考えます。例えば、高学年保育を実施している他市の利用者登録数比率を基に算定する事はできませんでしょうか。

### 【回答】

現在の児童福祉法では放課後児童健全育成事業の対象を小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童と規定しており、多摩26市の小学校6年生までの実績が無いのが現状です。就学児童の調査結果を用いて量の見込みを算出することが、より実態に沿った数値になると考えております。

## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

8 確保方策の検討にあたり留意すべき視点はあるか。今後増加する利用者を受け入れるにあたり、現在の施設と今後の拡充をどのように考えるのか、低学年と高学年の保育をどのように提供するのかを、低学年と高学年に分けて留意する必要があると感じます。また、現時点では高学年保育を実施しないとしても、今後の取り組みをどのようにするのか、経過措置の期限を明確にする必要があると考えます。

### 【回答】

今後の事業計画策定に当たって、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

### 4 子育て短期支援事業（ショートステイ）について

#### 寄せられた意見・質問

1 「しかたなく子どもだけで留守番させた」ではなく、「仕方なく子どもを同行させた」でしょうか？

【回答】

量の見込みの算出にあたり国より示されている「市町村に子ども・子育て事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」において、利用意向率及び利用希望日数を算出するにあたっては、「ショートステイ事業を利用した」「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した者の割合及び平均日数で算出することとされています。しかしながら本市では、見込み量の算出にあたり、「仕方なく子どもを同行させた」と回答した者の割合及び平均日数も考慮することが適切と判断し、含めて算出しています。

2 今までの利用実績の単位を人日にするとどのような実績になるのでしょうか？

【回答】

資料13記載の実績は年間延べ利用者数で記載しており、事業計画の単位である人日でも同じ実績となります。

3 量の見込みにそう capacity があるのでしょうか。

【回答】

現在、本市では児童養護施設と委託契約を締結しショートステイ事業を実施しています。契約では1日の最大受入れ人数は2名としており、年間最大受入れ人数は2名×365日＝730人日となっています。

4 「実績」と、算出された「量の見込み」の差がとてもありますが、これはショートステイを利用したいが利用できていない人がたくさんいると捉えられるということでしょうか？

【回答】

ショートステイ事業の利用意向率（平均）は4.5%、利用希望日数は平均2.7日となっています。

本市でのショートステイ事業の対象児童の年齢は原則2歳～中学校就学前までとしています。量の見込み算出にあたっては0歳～5歳までの児童のニーズを見込んでいること、また、利用希望世帯の内、半数が問7でお子さんを見てもらえる親族・知人がいると回答されていることから、量の見込みと実績に乖離があると考えています。



## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

5 トワイライトステイについて、小金井市では未実施ですが、これについてはまた別の場面で議論する機会があるのでしょうか？ニーズ調査では実際に他市の事業を利用した人は0%でしたが、利用したいかどうかは聞いていませんでした。

**【回答】**

今後、委員各位のご意見を賜りながら、新たに策定する事業計画の中で検討していきます。

## 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

### 5 地域子育て支援拠点事業について

#### 寄せられた意見・質問

1 実績を見ると、利用者数は平成 23 年度を除き増加傾向です。これは何によるものかと考えていらっしゃるのでしょうか（回数が増えた？場所が変わって便利になった？広報媒体を変えた？等々）

【回答】

主な理由として、緑児童館で平成 21 年度までは月・水で実施していたものを、月～金に増やしていることが挙げられます。他に、平成 22 年度から、ひろばのリーフレットを作成し、3、4 ヶ月健診と併せて周知を図っています。

2 量の見込みが少ないように思います。単純に今までの実績から量を予測する、という考え方もよいのでは？

3 「実績」の人数は保護者も含まれていて、「量の見込み」は子どもの数だけとのことでした。「実績」は 8400 組/年とのご報告でしたが、「量の見込み」の数は 4 箇所の合計ということでしょうか？4 箇所の合計だと実績に比べて人数が少ないと思うのですが？

【回答】

資料 13 記載の利用実績は年間利用者数としています。量の見込みは月の利用者数を人回という単位で定義しています。利用実績を人回に変えると以下のとおりであり、量の見込みは実績対比で増えています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	1,391 人回	1,646 人回	1,629 人回	1,685 人回	1,925 人回

「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

6 一時預かり、子育て援助活動支援事業について

寄せられた意見・質問

1 「利用意向率」は、「対象潜在家庭類型」における「利用意向率」でしょうか？

【回答】

利用意向率は各家庭類型の利用意向率を用いて量の見込みを算出しています。

2 平成 27 年度の量の見込みは実績より大幅に増加していますが（ニーズは見込み以上にあるように思います）、人員・施設をどのように確保していくのでしょうか。他自治体はどのように対応されているのか、ご教示ください。

【回答】

確保方策については、今後、委員各位のご意見を賜りながら、新たに策定する事業計画の中で検討していきます。また、本制度は新しい制度であり他自治体も現在事業計画の策定を進めている最中です。前例が無い中で各市進めており、対応状況は把握できない状況です。

3 資料13のP. 9 実績欄平成23年度の保育所一時預かりが 5,742 人と、他の年度に比べて大幅に少ないのは何故でしょうか？

【回答】

平成 23 年度より定期利用保育事業を実施しました。平成 23 年度の事業実績では、定期利用保育事業の実績を一時預かりに含めず実績としましたが、平成 24 年度より定期利用保育事業も一時預かりの事業実績に含めることとしたため、実績が一時的に減少しています。

「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

7 病児保育事業、子育て援助活動支援事業について

寄せられた意見

1 病児、病後児保育のニーズは高いと思います。課題はどのようにそのニーズに対応していくのか、ということだと思いますが、他自治体はそういったニーズにどのように対応しているのか、ご教示いただけますか。

【回答】

確保方策については、今後、委員各位のご意見を賜りながら、新たに策定する事業計画の中で検討していきます。また、本制度は新しい制度であり他自治体も現在事業計画の策定を進めている最中です。前例が無い中で各市進めており、対応状況は把握できない状況です。

「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問

8 子育て援助活動支援事業（就学児童）について

寄せられた意見

- 1 資料 13 に示されている計算式で、なぜ、このような見込みになるのか、理解することができません。ご教示をお願いします。
- 2 資料 13 の P. 12 算定方法で「推計児童数」×「利用実績数」／「実績児童数」とありますが、これは何年度の実績をさしているのでしょうか？P. 5 と同様の H25 年度でしょうか？もしそうなら、それで正確に近いニーズ量の数字が割り出されるのでしょうか？
- 3 「実績」に対して「量の見込み」がとても多いですね。ニーズがあるから？利用実績と児童数からの算出ですが、ニーズというよりも算出方法で多くなっているように思います。

【回答】

子育て援助活動支援事業（就学児童）の量の見込み算出にあたり、算定方法を以下のとおりです。平成 25 年度の利用実績とニーズ調査で利用したことは無いが今後利用したいと考えている割合を合計したものを量の見込みとしています。資料 13 作成時に量の見込みの算定方法の記載に一部漏れがありました。下記のとおり修正をお願いいたします。

算定方法	「推計児童数」×「利用者数実績」／「実績児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用希望日数」
補 足	[対象調査] 就学児童調査 [対象潜在家庭類型] 全ての家庭類型 [利用意向率] 問 22-1 で回答した者の割合 [利用希望日数] 問 22-1 で回答した者の平均日数